

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西医療大学
設置者名	学校法人関西医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスは、教授会の協議を経て学長が承認した次年度の授業計画に沿って、各科目の担当教員が「関西医療大学授業概要(シラバス)作成に関する内規」及び「関西医療大学授業概要(シラバス)作成手引き」に基づいて作成している。</p> <p>本学のシラバスには、科目の基礎情報(配当年次、区分、開講時期、単位数、科目ナンバリング等)の他、以下の項目が明記される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当教員(授業に反映される実務経験をもつ資格) ・目的 ・到達目標 ・授業計画 ・成績の評価 ・自己学習(予習と復習の目安となる時間、内容) ・テキスト、参考資料 ・オフィスアワー、担当教員連絡先(メールアドレス等) <p>作成されたシラバスは、学内の第三者による組織的な点検と修正を経て確定し、学生に対しては大学ポータルシステムを使用して、また、進学希望者を含む社会一般に対しては大学ホームページに学科別に掲載して公表している。ポータルサイトでは、個々の学生の履修科目のシラバスだけでなく、本学の全開講科目のシラバスについて閲覧することができる。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>大学ホームページ https://www.kansai.ac.jp/info/learning/ 大学ポータルシステム</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修意欲については、主として出欠状況から把握している。規程上、講義は全体の1/3、演習と実習は全体の1/5以上の欠席がみられた場合は定期試験の受験資格を喪失することから、学期の中間に全ての開講科目で出欠調査を行って意欲を把握し、面談等による学生指導に反映させている。</p> <p>成績評価については学則第25条に定めており、履修および試験等に関する規程第11条では100点～90点をS、89点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC、59点以下をDとし、C評価以上を合格の基準とすることを定めている。</p> <p>学修成果の評価は、各科目のシラバスに示された「成績の評価」の方法に沿って定期試験またはレポート等を実施し、厳格かつ適正に測定することで行われている。</p> <p>単位については、当該科目の試験を合格した学生に対して、学則第24条に基づき所定の単位を授与し、履修を認定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価に係る客観的指標としては、同評価の基礎となる定期試験やレポート等の採点結果(100点満点)と、成績の分布状況、進級判定及び特待生の選出等の指標となるfunctional GPA (fGPA)がある。</p> <p>このうちのfGPAの算出方法は、次の通りである。</p> <p>(1) 評価の対象とする期間に履修登録した全ての科目について、次式によりそれぞれのGrade Point (以下「GP」という。)を算出する。</p> <p style="padding-left: 2em;">各科目のGP = (100点満点の〔に換算した〕成績評点 - 55) / 10</p> <p>(2) 前号において、GPが0.5未満(成績評点60点未満)の場合のGPは0.0として計算する。また、履修登録後に履修登録削除手続きをせずに履修を中止した科目のGPは0.0として計算する。</p> <p>(3) 算出した各科目のGPを基にして、次式により評価の対象とする期間のfGPAを算出する。</p> <p style="padding-left: 2em;">$fGPA = (\text{各科目のGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和} / \text{対象とする期間に履修登録した科目の単位数の総和}$</p> <p style="padding-left: 2em;">(関西医療大学 履修および試験等に関する規程施行細則より引用)</p> <p>fGPAは、定期試験による成績評価の確定後に基幹システムを利用して算出している。得られた数値は各学科の教務委員会その他の学内会議に提供され、成績分布の把握、進級判定及び特待生選出の指標として適切に扱われている。</p> <p>【添付資料】fGPAに基づく成績の分布状況を示す資料(令和3年度)</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>大学ホームページ https://www.kansai.ac.jp/info/release/profile04.php</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、大学全体、学部、学科単位で卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー: DP)を策定し、ホームページ、大学ポータル、学生便覧等で公表している。大学全体と学部のDPでは学生が共通して身につけるべき資質、能力を示し、各学科のDPでは卒業認定の要件となる取得単位数と学科が求める医療人として身につけるべき資質、能力を具体的に示すことにより、卒業認定に向けた到達目標を学生に明確に提示している。また、各学科が卒業要件とする単位数の詳細は、「卒業または修了の認定にあたっての基準」としてホームページ上に掲載し、周知している。</p> <p>DPに基づく学修成果の状況は、次の方法で把握している。</p> <p>(1) 科目の履修による単位の認定状況</p> <p>(2) DPが示す「身につけるべき資質、能力」を表すコンピテンシーの修得状況</p> <p>卒業判定は、上記の方法で把握した個々の学生の学修成果の到達状況を踏まえ、各学科の教務委員会が作成した卒業判定案を学部教授会が協議し、学則第31条に基づき学長が認定する、という手順で行われる。さらに、学長は学則第32条に基づき、卒業を認定した学生に対して所定の学位を授与している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>大学ホームページ https://www.kansai.ac.jp/info/release/profile04.php</p>